

HP ヒューマン・プライム通信

社会保険労務士法人ヒューマン・プライム
株式会社ヒューマン・プライム
東京都中央区日本橋人形町1-18-9
ATビル5F 〒103-0013
TEL.03-5695-7700 FAX.03-5623-2052
MAIL. info@humanprime.co.jp

人事・労務相談から監査まで、企業の立場に立ってアドバイスをする独立系人事・労務コンサルティング会社

厚生労働省
調査実施

「過重労働解消相談ダイヤル」

11月24日
結果公表

今回は厚生労働省が11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として
10月28日に実施した「過重労働解消相談ダイヤル」の相談結果をご紹介します。



●「過重労働解消キャンペーン」とは

平成28年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」や、平成29年に内閣総理大臣を議長とする「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」において、働き方改革の実行・実現のため長時間労働の是正に向けた取組を強化する旨が盛り込まれるなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっています。このため、厚生労働省は「過労死等防止啓発月間」の一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施していました。

今回実施された「過重労働解消相談ダイヤル」には、単日ながら合計で367件の相談が寄せられています。主な相談の内容・件数・割合としては以下通りになっております。

■主な相談内容(※)

長時間労働・過重労働	136件 (37.0%)
賃金不払残業	110件 (29.9%)
パワハラ	28件 (7.6%)

■相談者の属性(※)

労働者	200件 (54.4%)
労働者の家族	106件 (28.8%)
その他	36件 (9.8%)

■主な事業場の業種(※)

保健衛生業	47件 (12.8%)
商業	45件 (12.2%)
製造業	41件 (11.1%)

結果を見ますと【長時間労働・過重労働】に関する相談が136件(37.0%)で一番多く、次いで【賃金不払残業】が110件(29.9%)となり、全体の65%以上がこの2つの内容に関する相談という結果になりました。

厚生労働省では相談のうち、労働基準関連法令上、問題があると認められる事案については、相談者の希望を確認した上で労働基準監督署に情報提供を行い、監督指導を実施するなどの対応を行っています。

※件数は相談内容ごとに計上。括弧内は相談件数367件に対する割合。

なお1件の相談に対して複数の相談内容が含まれることもあるため、総合計が100%になりません。



ヒューマン・プライム 年末年始休業についてのお知らせ

休業期間：2017年12月29日(金曜日)～2018年1月4日(木曜日)

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、ホームページからのお問い合わせにつきましても、2017年1月5日以降順次回答をさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、ヒューマン・プライムまでお問い合わせください。TEL.03-5695-7700

この通信がご不要な方は、お手数ですが弊社までご連絡ください。